

2026 年度 新規加盟希望申請に関するご案内

1. 制度の目的

栃木県クラブユースサッカー連盟主催の講習会、研修試合に参加するとともに、事務局から配信する各種情報等も参考にして頂き、地域社会に根ざしたサッカークラブとして長期にわたり活動できる体制を整えることを目的としています。

2. 加盟希望申請の方法

- ① クラブユースサッカー連盟に、新規加盟希望の旨、メールにて連絡
(アドレス:tochigi@clubyouth.net)

- ② ヒヤリングの実施
2026年1月24日(土) 19時00分～栃木県サッカー協会予定
※毎年、U-15リーグ代表者会議前に行います。

- ③ 「調査表」・「会員名簿」・「規約」を事務局に提出(メールで送信)
2026年2月20日(金)必着

- ④ 新規加盟希望団体として認められた場合

- 1) (公財)日本サッカー協会・(公社)栃木県サッカー協会・栃木県クラブユースサッカー連盟への加盟登録をして頂きます。

下記「加盟のための条件」が全て満たされ長期展望にたった活動ができるよう、環境の整備にあたって下さい。

- 2) 2026年2月末までに公式戦グラウンド提供(グランド名)を提出して頂きます。

- 3) 2026年U-13リーグに参加して頂きます(必須)。※結果は反映しません。

3. 加盟登録に至るまで

- ① 第1回ヒヤリング(2026年1月24日19時～県サッカー協会予定)
↓
- ② 「調査表」・「会員名簿」・「規約」の提出(2026年2月21日予定)
↓
- ③ 第2回ヒヤリング(2026年2月21日予定)
↓
- ④ 加盟登録認定会議(2026年2月21日理事会予定)
↓
- ⑤ 加盟登録(2026年3月)

4. 加盟登録の為の条件

- ① チームの所在地、連絡先及び練習会場は栃木県内であること。
- ② 栃木県クラブユースサッカー連盟の指定する大会に出場出来ること。
- ③ チームは所在地域に定期的に使用出来る練習会場を確保すること。又、既存のクラブチームとは、被らないこととする。
- ④ チームは公式戦に所在地域内にあるグラウンドを提供できること(詳細は調査表参照方)。
- ⑤ チームの設立及び活動が、長期的展望のもとになされていること。
- ⑥ 15才以下の選手で構成(U-13の選手15名が望ましい)され、1団体15名以上はJY年代の選手を保有していること。加盟には、安定したクラブ運営、及び、大会等に支障をきたさない人数を必要とする。翌年もチームとして活動できる人数を確保できること。
- ⑦ チームは二重登録選手を保有してはならない。
(『中学連盟』『その他』に登録した選手は登録できない)
- ⑧ 1団体1登録とし、2チームに分散登録は認めない。
- ⑨ 中体連に加盟できる又は、加盟している団体の登録は認めない。
- ⑩ チームはメンバー構成に身分、職業による制約を設けてはならない。
- ⑪ チームは必ずクラブ規約をもたなければならない。
- ⑫ チーム代表者ならび事務担当者は成人でなければならない。
- ⑬ チーム運営担当者が日本語と日本を理解できる事。
- ⑭ 3級以上の所属審判員を保有することが望ましい。(成人の有資格者)
- ⑮ (公財)日本サッカー協会認定のC級以上の専属の指導者を持たなければならない。
- ⑯ チームは、活動する地域社会に密着したスポーツ活動を事業計画として企画し、実施しなければならない。
- ⑰ 学校名を連想させるような、チーム名は好ましくない。
- ⑱ 2種のチームを登録しているチームが加盟登録する場合は、別途、ヒヤリングを行うこととする。
- ⑲ その他登録チーム・地域クラブチームがクラブユース連盟登録をする際は新規チーム条件に準ずる。

【加盟した場合の公式戦での注意点】

- ①大会の詳細はそれぞれの実施要項に明記いたしますが、試合成立人数は 11 名とする。（新規チームに限る）人数が揃わなかったり、遅刻した場合は失格扱いとなり、不戦敗とする。
- ②未登録選手や、電子選手証に写真のない選手は試合に出場できない。
- ③栃木県クラブユースサッカー連盟及び栃木県第 3 種大会部会の各大会については、（公社）栃木県サッカー協会ホームページをご参照ください。

【その他】

- ①加盟認可後、最大 2 年間にわたり栃木県クラブユースサッカー連盟に加盟登録が出来なかった場合、正式加盟認可は「解除」となる。

5. 書類提出 及び 問合わせ先

〒320-0857 宇都宮市鶴田 2-2-10 鈴運メンテック(株)ビル 2F
(公社) 栃木県サッカー協会
栃木県クラブユースサッカー連盟
E-mail tochigi@clubyouth.net